

コラム
column

子の看護休暇と病児・病後児保育

女性の就労意欲が高まり、共働き家庭が増えていることから、子育て家庭に対する仕事と子育ての両立を社会全体で支援していく取り組みが進められています。

一方で、働き方が多様化していることから、延長保育、休日保育や病児・病後児保育などの特別な保育に対するニーズも高まっています。

共働き家庭が仕事と子育ての両立で困ることの一つに、子どもが病気になったときの対応がありますが、それぞれの企業等で、従業員が「子の看護休暇」を取りやすいように制度を整えていく必要があるほか、地域では、病気や病気回復期の子どもに対応した保育環境を整えていくことも重要です。

〈子の看護休暇〉

育児・介護休業法により、小学校就学前の子どもを養育する労働者は、1年に5日まで（子どもが2人以上の場合は10日まで）、病気・けがをした子の看護等のために、休暇を取得できることとなっています。企業によっては、法定を上回る日数や、半日・時間単位での取得ができるようにしたり、有給休暇にするなど、子育て中の従業員が利用しやすいように制度を整えているところもあります。

〈病児・病後児保育〉

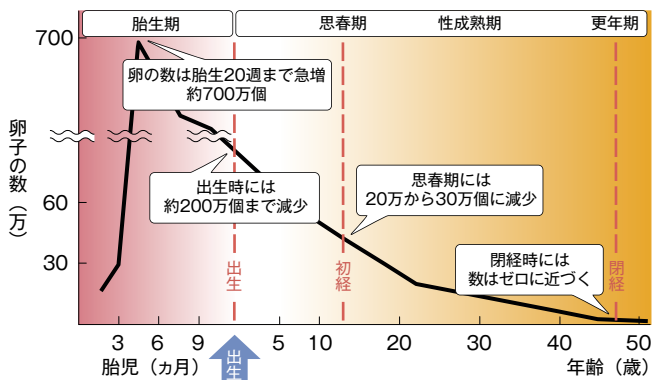
子どもが病気または病気回復期のため、通常の集団保育ができないときに利用するサービスです。県内には、病児保育、病後児保育および体調不良児保育に対応するために、病院や保育所等に専用スペースの設置された施設が、16市町村に延べ68か所あります（平成28年4月現在）。

コラム
column

ライフプランと妊娠・出産

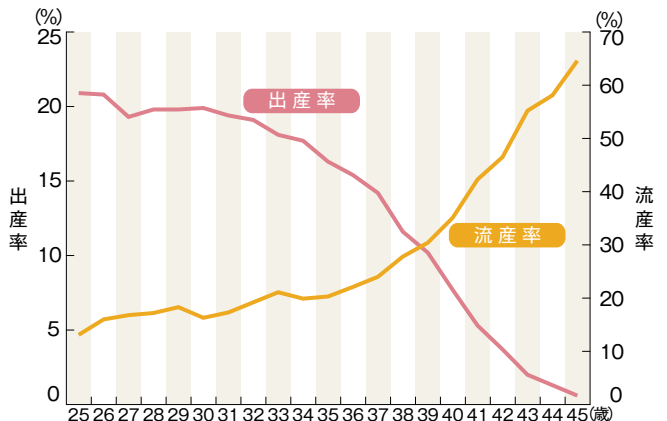
20～30代は、仕事を持ち、家庭を持つなど、社会の中で自分の役割が充実する重要な時期です。平均寿命が延び、医療が進歩したことで、とすれば「いつでも子どもは持てる」と思いがちですが、年齢と妊娠の関係には下図のような関係があります。ライフプランを考えるうえで、子どもを持つ時期についても早くから考えておくことが大切です。

6 女性の年齢の変化による卵子数の変化



Baker TG(1972) Gametogenesis, Acta Endocrinol Suppl 166:18-42 を基に厚生省で一部改変
資料：平成25年版厚生労働白書

7 不妊治療における年齢別の出産率と流産率



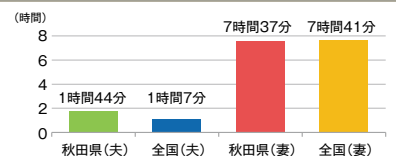
日本産科婦人科学会2010年データをもとに厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成
資料：平成25年版厚生労働白書

コラム
column

家事・育児の協力

6歳未満の子どもがいる世帯の、夫の1日当たりの家事・育児時間を見ると、秋田県は全国平均より長い傾向にあります。しかし、妻に比べるとかなり短く(8)、共働き世帯が増えている半面、家事・育児の母親の負担が大きい家庭が多いのが現状です。家庭のスタイルは様々であり、役割分担の仕方も家庭ごとに違いますが、企業や地域で女性の活躍が期待される中、家族が協力して家事・育児を行う必要があります。

8 6歳未満の子どもがいる夫婦の1日当たりの家事・育児時間



資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

〈父親の家事・育児〉

父親も育児に積極的になれるよう、県内では、妊娠中に夫婦で参加できる両親学級を開催し、赤ちゃんのお風呂の入れ方やおむつ交換など、夫婦が共に育児について学ぶ場を設けたり、妊娠中や出産後の成長が記録できる「父子手帳」を配布する市町村もあります。そのほか、父親を中心とした子育てサークルによる地域でのネットワークづくりも行われています。

また、父親の家事・育児の時間が少ないのは、働く時間が長いことや休みにくいなど、職場環境が理由の一つと考えられることから、企業の子育てへの理解、支援も大切といえます。

※P8～11掲載の「脱少子化モデル企業」等の取り組み参照



「2人でTry!パパ・ママれっすん(両親学級)」(秋田市)



「パパ'sサークル横手ピーターパン」(横手市)